

商工労働部

1 所管施設

(1) 公募により候補団体を選定した施設

No.	施設名	ページ
1	福島県ハイテクプラザ（一部）	1

2 選定検討会

(1) 名称

商工労働部指定管理者選定検討会

(2) 委員

区分	氏名	職名
会長	佐藤 理夫	福島大学共生システム理工学類 教授
副会長	佐山 充	一般財団法人とうほう地域総合研究所
委員	帖佐 文夫	公認会計士
委員	国分 三記久	中小企業診断士
委員	紺野 香里（※）	福島県商工労働部政策監
委員	藤城 良教	福島県商工労働部次長（産業振興担当）
委員	今野 一宏	福島県商工労働部観光交流局次長

（※）紺野委員については、申請団体の役員であるため、今回は除外

施設名	福島県ハイテクプラザ（一部）																												
指定期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）																												
候補団体	団体名：公益財団法人福島県産業振興センター 代表者職氏名：理事長 松崎 浩司 所在地：福島市三河南町1番20号																												
選定理由	選定基準の項目である平等な利用の確保、法令の遵守、効用・経費節減、安定した能力及び個人情報保護並びに合計点において、基準点を上回り、高い評価を得たことから、指定管理者候補団体として適当であると判断された。																												
選定経過	<p>1 募集</p> <p>(1) 要項配布 令和3年7月12日(月)から9月14日(火)まで (2) 申請受付 令和3年8月25日(水)から9月16日(木)まで (3) 説明会 令和3年8月6日(金)実施 { 場 所：福島県ハイテクプラザ 会議室 参加数：2団体 }</p> <p>2 申請団体数 2団体</p> <p>3 審査</p> <p>(1) 実施日 令和3年10月11日(月) (2) 審査方法 書類及び面接による審査 (3) 審査結果 商工労働部指定管理者選定検討会委員（6名）による評点の合計は下記のとおりであり、この結果、指定管理者候補団体として適当であると認められる。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">項目 団体</th> <th>平等な利用 の確保</th> <th>法令の遵守</th> <th>効用・経費節減</th> <th>安定した能力</th> <th>個人情報保護</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準点</td> <td>72.0</td> <td>51.0</td> <td>126.0</td> <td>153.0</td> <td>84.0</td> <td>486.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>82.5</td> <td>59.0</td> <td>134.0</td> <td>196.5</td> <td>99.0</td> <td>571.0</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>63.0</td> <td>46.0</td> <td>114.5</td> <td>135.5</td> <td>75.0</td> <td>434.0</td> </tr> </tbody> </table>	項目 団体	平等な利用 の確保	法令の遵守	効用・経費節減	安定した能力	個人情報保護	合 計	基準点	72.0	51.0	126.0	153.0	84.0	486.0	A	82.5	59.0	134.0	196.5	99.0	571.0	B	63.0	46.0	114.5	135.5	75.0	434.0
項目 団体	平等な利用 の確保	法令の遵守	効用・経費節減	安定した能力	個人情報保護	合 計																							
基準点	72.0	51.0	126.0	153.0	84.0	486.0																							
A	82.5	59.0	134.0	196.5	99.0	571.0																							
B	63.0	46.0	114.5	135.5	75.0	434.0																							
所 管	商工労働部 産業振興課																												

土 木 部

1 所管施設

(1) 公募により候補団体を選定した施設

No.	施 設 名	ページ
1	小名浜港マリーナ施設	1
2	中之作港中之作プレジャーボート用指定泊地	3

(2) 公募によらず候補団体を選定した施設

No.	施 設 名	ページ
	該当なし	—

2 選定検討会

(1) 名称

土木部指定管理者選定検討会(河川港湾)

(2) 委員

(河川港湾)

区 分	氏 名	職 名
会 長	富田 哲	福島大学特任教授
副会長	田崎 由子	福島県金融広報アドバイザー
委 員	広田喜世人	福島県セーリング連盟
委 員	渡邊さやか	公認会計士
委 員	鍋野 浩和	土木部河川計画課長
委 員	吉田 裕司	土木部港湾課長

施設名	小名浜港マリーナ施設																																																																														
指定期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）																																																																														
候補団体	団体名：大起造船工業株式会社 代表者職氏名：代表取締役 水野 恵一郎 所在地：いわき市江名字東町1番地																																																																														
選定理由	選定基準の各項目で高い評価を得ており、堅実な管理運営ができると判断した。																																																																														
選定経過	<p>1 募集</p> (1) 要項配布 令和3年8月17日から9月24日まで (2) 申請受付 令和3年8月17日から9月24日まで (3) 説明会 令和3年8月26日実施 (場所：オンライン開催 参加数：10団体) <p>2 申請団体数 7団体</p> <p>3 1次審査</p> (1) 実施日 令和3年10月7日 (2) 審査方法 書類による審査 (3) 審査結果 各委員による評点の合計は以下のとおりであり、この結果、上位5団体を2次審査の対象とした。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>基本的 事項</th> <th>施設の効 用の発揮</th> <th>経 費 縮 減</th> <th>能 力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>その他</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>80.0</td> <td>120.0</td> <td>40.0</td> <td>60.0</td> <td>20.0</td> <td>80.0</td> <td>400.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>42.5</td> <td>65.5</td> <td>19.0</td> <td>33.6</td> <td>10.0</td> <td>53.0</td> <td>223.6</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>51.0</td> <td>73.7</td> <td>19.5</td> <td>36.3</td> <td>10.5</td> <td>39.0</td> <td>230.0</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>44.0</td> <td>63.4</td> <td>18.5</td> <td>30.6</td> <td>13.0</td> <td>42.0</td> <td>211.5</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>38.5</td> <td>61.5</td> <td>21.0</td> <td>31.2</td> <td>10.0</td> <td>32.0</td> <td>194.2</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>43.0</td> <td>57.7</td> <td>16.0</td> <td>29.1</td> <td>8.0</td> <td>30.0</td> <td>183.8</td> </tr> <tr> <td>F</td> <td>36.0</td> <td>50.9</td> <td>16.0</td> <td>26.4</td> <td>8.0</td> <td>28.0</td> <td>165.3</td> </tr> <tr> <td>G</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 申請要件を満たさないため採点対象外とされた。</p> <p>4 2次審査</p> (1) 実施日 令和3年10月19日 (2) 審査方法 ヒアリングによる審査 (3) 審査結果 各委員による評点の合計は以下のとおりであり、この結果、最低基準点を上回り、最も高い評価を得た申請団体を候補団体とした。							項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経 費 縮 減	能 力	個人情 報保護	その他	合 計	(配点)	80.0	120.0	40.0	60.0	20.0	80.0	400.0	A	42.5	65.5	19.0	33.6	10.0	53.0	223.6	B	51.0	73.7	19.5	36.3	10.5	39.0	230.0	C	44.0	63.4	18.5	30.6	13.0	42.0	211.5	D	38.5	61.5	21.0	31.2	10.0	32.0	194.2	E	43.0	57.7	16.0	29.1	8.0	30.0	183.8	F	36.0	50.9	16.0	26.4	8.0	28.0	165.3	G							※
項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経 費 縮 減	能 力	個人情 報保護	その他	合 計																																																																								
(配点)	80.0	120.0	40.0	60.0	20.0	80.0	400.0																																																																								
A	42.5	65.5	19.0	33.6	10.0	53.0	223.6																																																																								
B	51.0	73.7	19.5	36.3	10.5	39.0	230.0																																																																								
C	44.0	63.4	18.5	30.6	13.0	42.0	211.5																																																																								
D	38.5	61.5	21.0	31.2	10.0	32.0	194.2																																																																								
E	43.0	57.7	16.0	29.1	8.0	30.0	183.8																																																																								
F	36.0	50.9	16.0	26.4	8.0	28.0	165.3																																																																								
G							※																																																																								

項目 団体	基本的 事 項	施設の効 用の発揮	経 費 縮 減	能 力	個人情 報保護	そ の 他	合 計
(配点)	80.0	120.0	40.0	60.0	20.0	80.0	400.0
A	50.5	71.1	21.5	33.9	11.5	53.0	241.5
B	49.5	71.6	19.5	36.3	10.5	39.0	226.4
C	44.0	61.4	18.5	31.2	13.0	42.0	210.1
D	38.5	59.4	21.0	30.6	10.0	32.0	191.5
E	43.0	55.9	16.0	27.3	8.0	30.0	180.2

所 管 土木部 港湾課

施設名	中之作港中之作プレジャーボート用指定泊地																								
指定期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）																								
候補団体	団体名：いわき小名浜遊漁船業協同組合 代表者職氏名：理事長 鈴木 茂樹 所在地：いわき市小名浜字定西322番地の2																								
選定理由	選定基準の各項目で一定の評価を得るとともに、これまでの他施設における運営実績が評価され、指定管理者候補団体として適当であると判断された。																								
選定経過	<p>1 募集</p> <p>(1) 要項配布 令和3年8月17日から9月24日まで (2) 申請受付 令和3年8月17日から9月24日まで (3) 説明会 令和3年8月26日実施 (場所：オンライン開催 参加数：2団体)</p> <p>2 申請団体数 1団体</p> <p>3 1次審査</p> <p>(1) 実施日 令和3年10月7日 (2) 審査方法 書類による審査 (3) 審査結果 各委員による評点の合計は以下のとおりであり、この結果、二次審査不要と判断され、当該申請団体を候補団体とした。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>基本的 事項</th> <th>施設の効 用の発揮</th> <th>経費 縮減</th> <th>能力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>漁業者 との調 整等</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>75.0</td> <td>150.0</td> <td>50.0</td> <td>75.0</td> <td>50.0</td> <td>100.0</td> <td>500.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>46.5</td> <td>87.0</td> <td>26.0</td> <td>39.0</td> <td>27.0</td> <td>53.0</td> <td>278.5</td> </tr> </tbody> </table>	項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費 縮減	能力	個人情 報保護	漁業者 との調 整等	合計	(配点)	75.0	150.0	50.0	75.0	50.0	100.0	500.0	A	46.5	87.0	26.0	39.0	27.0	53.0	278.5
項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費 縮減	能力	個人情 報保護	漁業者 との調 整等	合計																		
(配点)	75.0	150.0	50.0	75.0	50.0	100.0	500.0																		
A	46.5	87.0	26.0	39.0	27.0	53.0	278.5																		
所管	土木部 港湾課																								